

令和 8 年 第 1 回 太 良 町 議 会 （ 定 例 会 第 1 回 ） 会 議 録 （ 第 5 日 ）										
招集年月日		令和 8 年 3 月 5 日								
招集の場所		太 良 町 議 会 議 場								
開閉会日時 及 び 宣 告		開 議	令和 8 年 3 月 17 日 9 時 30 分				議 長	江 口 孝 二		
		閉 会	令和 8 年 3 月 17 日 11 時 17 分				議 長	江 口 孝 二		
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席11名 欠席0名		議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	
		1 番	大 鋸 美 里		出	7 番	竹 下 泰 信		出	
		2 番	森 田 政 則		出	8 番	田 川 浩		出	
		3 番	峰 正 雄		出	9 番	所 賀 廣		出	
		4 番	江 口 孝 二		出	10 番	川 下 武 則		出	
		5 番	山 口 一 生		出	11 番	坂 口 久 信		出	
		6 番	待 永 るい子		出					
会 議 録 署 名 議 員		8 番	田 川 浩		9 番	所 賀 廣		10 番	川 下 武 則	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長)			(書記)					
		今 泉 哲 也			下 川 慎 二					
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長		永 淵 孝 幸			健康増進課長		中 溝 忠 則		
	副 町 長		毎 原 哲 也			環境水道課長		川 崎 和 久		
	教 育 長		岡 陽 子			農林水産課長		片 山 博 文		
	総 務 課 長		津 岡 徳 康			税 務 課 長		羽 鶴 修 一		
	財 政 課 長		西 村 芳 幸			建 設 課 長		安 本 智 樹		
	企画政策課長		江 口 薫			会 計 管 理 者		森 川 陽 子		
	商工観光課長		萩 原 昭 彦			学校教育課長		與 猶 正 弘		
	町民福祉課長		田 崎 哲 次			社会教育課長		西 田 一 夫		
	子育て支援課長		田古里 哲 也			太良病院事務長		井 田 光 寛		
議 事 日 程		別 紙 の と お り								
会議に付した事件		別 紙 の と お り								
会 議 の 経 過		別 紙 の と お り								

令和 8 年 3 月 17 日（火）議事日程

開 議（午前 9 時 30 分）

- 日程第 1 議案第 20 号 令和 8 年度太良町一般会計予算について
日程第 2 議案第 21 号 令和 8 年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 3 議案第 22 号 令和 8 年度太良町国民健康保険特別会計予算について
日程第 4 議案第 23 号 令和 8 年度太良町漁業集落排水事業会計予算について
日程第 5 議案第 24 号 令和 8 年度太良町簡易水道事業会計予算について
日程第 6 議案第 25 号 令和 8 年度太良町水道事業会計予算について
日程第 7 議案第 26 号 令和 8 年度町立太良病院事業会計予算について
日程第 8 閉会中の付託事件について

追加日程第 1 議案上程

町長提案 議案第 27 号

町長の提案理由の説明

追加日程第 2 議案第 27 号 長崎本線肥前大浦～土井崎（信）間 77 k 344 m 付近津ノ浦
橋補修工事の施行に関する変更協定の締結について

追加日程第 3 発議第 1 号 太良町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

午前 9 時 30 分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 議案第 20 号

○議長（江口孝二君）

日程第 1. 議案第 20 号 令和 8 年度太良町一般会計予算についての議事を継続いたします。

昨日の本会議第 4 日目に引き続き、令和 8 年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第 1 款. 町税 27 ページから第 21 款. 町債 54 ページまでを審議します。

発言される場合は、予算書及び当初予算資料のページ番号を言ってから質疑願います。

質疑の方ありませんか。

○ 8 番（田川 浩君）

臨時財債のことについて聞きたいと思います。

当初予算資料の1番の9ページですか、そこに5と書いて地方交付税・臨時財政対策債の推移という表があると思います。

いいですかね。

そこに下から3番目のほうの黄色のところに臨時財政対策債発行額というのがあります。

臨時財政対策債というのは皆様御存じのように、ここに地方交付税というのがありますけれど、地方が、自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な額と不足している額を地方交付税ということで国のほうから措置をされます。その地方交付税の財源が不足したときがあったんです、2000年ぐらいに。それで、どうしようということで、臨時的に臨時財政対策債というのを発行してくれと。要するに、例えばうちが27億円地方交付税をもらう予定だったけれど、25億円しか配れないから2億円は自治体のほうで借金をしてくれと、それで運用してくれと。しかし、その元利償還金のほうは後々交付税のほうに乗せて返しますという、そういう制度ができたんです、2001年のことですけれど。それが臨時財政対策債ということなんですけれど。

それで、これがずっと推移がありますけれど、令和3年からずっとあって、令和7年度には発行額が0になっております。

まず、1点目、0になっているのはどういった原因で0になっているのか、これについてまずお聞かせいただけますでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

この臨時財政対策債の内容については、全く議員御案内のとおりでございますが、この発行が令和7年度、今年度から0となっております。8年度も引き続き0となっております。

その理由といたしましては、コロナ禍以降の地方税収の増などにより、地方財政の健全化が図られているということが要因となっております。平成13年制度を創設以来、7年度に続いて8年度も0ということになっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

分かりやすく言うと景気がよくなったからと、地方の。令和7年度も8年度も0になっているということですが、0になったとはいえ、これまで本町もその臨時財債を発行していると思います。この発行額の残高、これが本町はまだ幾らあるのか、これについてはいかがでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

令和7年度、今年度末現在の償還残高が約12億1,750万円という額になっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今年度末で12億1,750万円の残高があるということですね。承知いたしました。

最後に、1点聞きたいんですけど、これは臨財債とはちょっと離れるかもしれませんが、本町の財政の特質といいますか性質として自主財源の比率が少ないということが上げられると思います。要するに、ここに上げられていますように地方交付税ですとか臨財債とか、そういうのに頼らざるを得ない財政運営をしていかなきゃならないということがあると思います。これから本町の財政を運営していくに当たって、どのような財政運営をしていくことが必要と考えているのか、担当課としての意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今後の財政運営ということでございますけど、まず令和6年度末現在の起債残高が一般会計で約41億8,800万円ほどございます。それに対して基金残高が約67億5,000万円ということで、今のところ財政的にはそこまで厳しい状況にあるとは考えておりません。

しかしながら、今後見込まれる老朽化したインフラ施設や公共施設等々の改修など多大な経費を要する事業が数多くあります。そういった中で、財政運営においてはこれらの事業を計画的に実施することにより、年度ごとの予算の平準化に努めてまいりたいと考えてます。

事業を実施する上でも、国や県などの補助事業に該当するものはないのか、またできる限り有利な起債を活用するなど、一般財源の縮減に努めて財政運営を行ってまいりたいと考えております。

あわせて、歳入の面で、先ほど議員からも御案内のとおり自主財源が低いということで、町税やふるさと応援寄附金などの自主財源の確保にも努めながら持続可能な財政運営を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

今の財政課長の話は分かったんですけど、そしたら一番ここだけは先にせにゃいかんという箱物といいますか、それは何が一番老朽化しているとお考えですか。

○町長（永淵孝幸君）

今、箱物は学校、施設等がいろいろ老朽化の域に入ってきているというようなことで、そういったところは子供たちの教育環境の整備というふうなことでやっていかにゃいけないと、このように思っております。

ですから、私は箱物はあまり造らないというふうなことで、町営の住宅も本当は造りたいんですけども、こういう財政事情があって造らないでいて、民間の賃貸住宅あたりに補助

金をやったほうが得策だというふうなことで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

先ほどの田川議員からありました予算資料1のほうの資料ですけれども、その資料の2ページ、一般会計の歳入構成というのがありますけれども、その中で17番の寄附金、これについては8年度も全く同額の10億100万円ほど組んであります。これにつきましては、せんだっての補正予算のときに2億9,960万円ほどマイナス補正をして7億円ほどになっております。にもかかわらず、この金額が前年度と全く同様ということになってますけれども、これについてどういう基準で寄附金を予算計上されたのか、お尋ねしたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

寄附金が前年度同様の額の理由ということでございますけど、これについては、まずはここ数年10億円を実質下回っており、非常に厳しい状況でございますけど、目標はちょっと高めに置きたいということで、ここ数年下回っておりますけど、前年度同様の10億円ということで目標を設定させていただいております。

今年度については、この前から質問もあってございましたけど、中間事業者を1年を通して活用できますので、ぜひ10億円に向けて取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

取組姿勢としては、この10億円というのは、目標設定はいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、ただこの前の答弁を聞いてみたら10億円については厳しいというような印象を受けております。そういう中で、前年の実績あたりを生かしながら、そしてその予算を組むのが妥当じゃないかというふうに思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

確かに、議員がおっしゃられるとおりだとは思っておりますけど、この10億円という額については、常々町長もその10億円というのを目標にされておりますので、私たち事務方としても町長の思いに応えなければならないということで、厳しい状況でありますけど、10億円ということで設定させていただいております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

過去には11億円余り上がったことがあるわけです。ですから、私はそこは可能だと思っておりますので、そして今回中間事業者に委託したわけでございますので、あくまでも10億円

は目標だと。前の議会でもっと高くしてもいいんじゃないかというお話もありましたけれども、そういう分からないような形の高く設定すればいいじゃなくて、あくまでも10億円を目安にしておけば、今うちがやっているいろいろな事業にもそれを充てられるというようなことで10億円を目指しておるところでございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

この寄附金額の予算書を見たときに、全く昨年と一緒というようなことでしたんで、今日そういう質問をした次第であります。ぜひ目標額は達成できるような努力をしていただきたいというふうに思います。

○5番（山口一生君）

予算書の54ページ。諸収入で雑入というところで、デジタル基盤改革支援補助金というので7,300万円ということで結構大きなお金が入ってきていますけれども、これについて内容を教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

54ページ、諸収入のデジタル基盤改革支援補助金ですけれども、これは令和7年度までは国庫支出金ということで、款14番の国庫支出金のほうに計上をしておりました。ちなみに昨年の額は9,993万8,000円ということで14番の国庫支出金で計上をしていたものを今年度から諸収入のほうで計上をし、7,381万4,000円としております。

今回こちらのほうに移した理由でございますけれども、この補助金自体が国の外郭団体であります地方公共団体情報システム機構というところから交付をされていることから、国庫支出金で計上するよりもこちらの諸収入のほうで計上したほうがいいということで、今回から計上をしているところでございます。

それで、この内容でございますけれども、標準化のガバメントクラウドの経費で1,500万円ほど、標準化移行の経費で5,800万円ほど全額国庫の10分の10の補助というふうになっております。

内容は以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、これで令和8年度一般会計予算の歳入歳出それぞれの質疑を終了しましたが、歳入歳出全般と給与費明細書198ページから地方債調書216ページまでの総括質疑を許可します。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表等のページ番号を言ってから質疑を願います。

○1番（大鋸美里君）

主要事業一覧の13ページの77です。学校環境整備事業、地域おこし協力隊についてですが、人件費が上がっておりますが、この4月から来られるという予定で認識していいのか、内容等々どういう活動されるのかを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

この地域おこし協力隊ですけれども、4月1日から採用予定となっております。

内容につきましては、子供たちが主体的にわくわくした気持ちで取り組めるような太良町こども未来発見塾というのを企画運営してもらうこととしております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

未来発見塾、県のほうもされている活動だと思いますが、その県との連動などその辺も考慮して展開をしていくという認識でよろしかったでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

今のところ県のほうにもあります未来発見塾とは連携は想定はしておりません。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

連携はないけども3年間の地域おこし協力隊を育成して、町の活性化、子供たちのわくわくと言われましたけど、具体的にどんなことをして、どういう効果をもたらすというのまでされるのかというのも、すいません、お願いします。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

これは太良町独自の太良町こども未来発見塾と命名しております。子供の夢に向き合う取組を強化して自分探しの手伝いをする、そういう場を創出するという事業になります。

今回の新しいスタッフは、ウェブ制作を以前なさっていたり、それからデジタルラボとか居場所の運営にも関わってきた人なので、そういう方に関わっていただきながら半年は子供たちの状況とかニーズとかそういうのを調査しながら、残りの2年半にそういった放課後の子供たちのわくわくする、そういう何か自分探しができる場所を創出して、いろいろな人を呼び込みながら子供自身が自分のやりたいことを見つけて、それを深めていくというそういう取組を進めたいと思っております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

先ほどの予算資料の1番の同じところですけど、一般会計の歳入構成ですけれども、国庫支出金の14番ですけれども、6億3,373万6,000円ということで減額として4億6,900万円は

ど上がってます。この主なやつを増減の要因として書いてありますけれども、これについて具体的内容をお聞きしたいというふうに思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

具体的な減額の理由といたしまして、まず1点目が就学前教育・保育施設整備交付金、こちらのほうが1億8,845万円減額になっております。これにつきましては多良保育園の新築移転工事に係る補助金でございまして、事業量の減により交付金も減額となる見込みでございます。

次の道路メンテナンス事業補助金でございまして、こちらが1億2,380万2,000円の減でございまして。こちらについては、令和7年度は豊足橋の架け替え工事や津ノ浦橋の補修工事等を行っておりますけど、そちらの事業が完了して、8年度はそういった事業が減ることによって大幅な減額になっております。

それと、もう一点は先ほどもありましたけど、デジタル基盤改革支援補助金です。こちらが皆減になっておりますけど、理由としましては国の外郭団体からの補助ということで、国庫支出金は正しくなかったため、諸収入に組み替えているということで、そういった理由でございまして。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

この町の予算書の説明書の中の37ページです。ここに国庫支出金といたしまして前年度が2億7,000万円ほどあったのが8,300万円ほどに、1億8,700万円ほど予算的にマイナスになってます。この内容についてどういう事業なのかをお尋ねしたいと思います。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

先ほど財政課長からもありましたが、この中でやはり一番大きいのは、先ほどもありましたが就学前教育・保育施設整備交付金、こちらのほうが今回6,052万円ですが、昨年度は2億4,897万円、1億8,845万円のマイナスとなっているのが一番大きい要因となっております。

ほかにも。（「減少した理由、減少した理由を」と呼ぶ者あり）理由ですね。

減額した理由でありますけれども、本来、昨年度と今年度2か年で完了する予定でありましたが、建設のほうの延伸がございましたので、8年度まで3か年の継続事業となりましたので、来年度分の事業進捗率でいうと23%分が8年度のほうに繰越しになりましたので、その分が出てきた分になります。

以上です。

○2番（森田政則君）

主要事業一覧表6ページの連番30ですが、太良町は今回保育料が全面的に無料となるとい

うことで、いろんな人に太良町は子育てに充実していて羨ましいねなどと言われて誇らしく思っております。

しかし、その反面、教育の場では保育士が足りない、幾ら募集をかけても給料が安いから給料が比較的高い都市部に行っても太良町にはなかなか来てくれないと言われました。私の姉も佐賀市内の保育園で働いていますけども、このことを問うたら、うちも募集をかけているけど、なかなか保育士さんが来てくれないと言っておりました。

自治体によっては、例えば引っ越し費用の一部を補助したり、毎月の給料に上乘せしたりといろんなサポートをしているところもあるということです。我が太良町も住みやすい、育てやすい、働きやすい、そんな町になればいいなと思っております。ぜひ、御検討をよろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

先般の話の中で言いましたけれども、保育料を無料にしたがためにどの保育園に0歳児が増えていくのかというようなことも分かりません。ですから、そこら辺を調査して、そしていろいろな施設面、例えば人件費の保育士の給料面とかいろいろな問題が出てくると思います。その段階で、また皆さん方にいろいろ御相談をしながら、必要であれば補正でもかけて園の支援もしていく必要があるのかなという思いをいたしておるところでございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

先ほどの森田議員の質問に若干関連するところなんですけども、いろんな子育ての支援メニューを充実させて、恐らくほかの自治体よりもはるかに充実したメニューになっていると思います、来年度さらに。

今、聞くとところによると、出産をする場所というか産婦人科とかがどんどんお産を扱わなくなるといふかそういう状態にあって、子供を産みにくくなっているような状態があるのかなと思います。町のほうで、そういったお産をめぐる状況というのを、今把握しておられる状態を、その認識を聞いておきたいんですけど、いかがでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

お産をする場所につきましては、前回、一般質問でもあったと思いますけど、今お産が一番近いところが江北の大隈レディースクリニックですかね、あそこが一番近いのかなと。議員も御承知のとおり鹿島もお産ができない、あるいは武雄の武雄レディースクリニックもできないという状況でございますので、大浦からだったら諫早のほうの某医院のほうに近いと思いますけど、諫早だったら、大浦からだったら35分、40分、江北だったら産科のほうは45分くらいかかる距離ですので、それぐらいが一番近いお産の場かなというふうに認識しております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

江北が一番近いということです。諫早のほうに行ったら同じぐらいの距離感かもしれませんが、すけども、かなり出産をしにくいとか、恐らく断られることはないと思うんですけども、やっぱり以前に比べて身近なところにそういった場所がないというのは非常に問題かなとは思っていて、私も産婆さんに町内で取り上げてもらって町内で生まれた子供とか人間なので、いろんな法律とかお医者さんたちの考えとかというのはあると思うんですけども、今後太良町として子供を産みやすくするようなそういった方法とか整備とかそういったところについて今後どのように考えられているかお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

産婦人科、これは先ほど担当課長が申したとおりですけれども、先般、県のGM21ミーティングというようなことで県の20市町の町長、市長の話題にも上がっております、議題にです。そういった中でもありますけど、やはり各市町で単独ではかなり厳しいと、産婦人科の助産師さんたちを育成していくといいますか、そういうところを造るのが厳しいというふうなことで、県のほうでもいろいろ考えていただいておりますけれども、単独で産婦人科医院を設置するのか、それから助産師さんを、産婆さんを設けるというようなことは町としては単独ではもうできませんので、あとはそういったいろいろな広域的にできるところがあるとすれば、広域圏でそういった話合いは今もやっておりますので、そういった取組が今後必要じゃないかなというふうな思いはしております。

以上です。

○5番（山口一生君）

ここまで子育ての支援というのを充実させてきて、一番最初のきっかけになる出産というところが、佐賀県全体として非常に問題になっているというのは認識をしました。

実際、出産をする瞬間を、結構その医療的なケアとか何かあったときに対応できる状況は必要だと思うんですけども、例えば出産をした後の産後のケアとか、そういったところについては町内でも幾らか整備ができる余地があるとか、産後の肥立ちとかという、私子供産んだことないんですけども、相当大変な一大事だと思いますので、そういったところから、もし可能であれば研究を今後していただきたいなと思うんですけど、そこについてはいかがですか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、産婦人科医院を単独でとか、そういった助産師さんたちを置く施設というようなのは、町単独ではかなり厳しいと思っております。

それで、過去には太良病院に小児科の先生がいらっしゃいました。ここもいろいろな事情で小児科の先生が辞められました。それで、実は佐賀医大にも御相談にも行きました。

子育てするに当たって、小児科の先生がいなくなれば、やはりそういう声も聞きましたので言っておりますけれども、常勤ではなかなか厳しいというふうなことで、今非常勤という形で町立太良病院に来ていただいておりますが、そういった支援というのは、可能かなと思っておりますけど。助産師さんそのもの、産婦人科そのものは、誰か太良町内でやってみようというようなことでおっしゃっていただければありがたいんですけども、先ほども言いますように子供が減っている中で、そこまでやろうと思われるお医者さんも出てこないのかなと思っておりますので、やはりここら辺は広域圏で取り組んでいく必要があるのかなと、このように思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

主要事業の4ページ、18番の子育てのもととなる結婚祝金、これは初婚はもちろんのこと2回、3回とされる方は一体どういうふうにもらえるのか、その辺はどうでしょうか。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

1回補助金を受けられた方は、もう2回目はないということになっております。ちなみに50歳未満が対象となっております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

男性、女性もどっちもあれですけど、相手の方はまだもらってないというような状況もあるので、そちらのほうはどうでしょうか。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

再度、要綱のほうを確認しまして、片方がもらってないという状況のときに可能なのかとこのを確認をいたします。

○3番（峰 正雄君）

よろしくお願い申し上げます。

○11番（坂口久信君）

学校教育全般について、教育長にこれは答弁をお願いします。

真面目な話、非常に今、子供たちがスマホとか携帯とかゲームして、帰ってからほとんど勉強がおろそかになるような状況が、各自治体でもいろいろ取組されておりますけれども、そういう中で使用を、例えば1日1時間とか2時間とか3時間それ以上したら駄目という自治体もあるように、私はテレビを見たりなんかしよって思いましたけれども、うちもある程度校長先生とか教育長がぴしゃっと言ってくれれば、子供たちは守るわけたいね。

その辺も含めて教育長にそういう状況をしていただくことができないかどうか、父兄さんたちも大変助かると思っておりますけれども。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

現在、今年度から小中高総がかり教育協議会というのを発足させまして、生活習慣100点運動というのをやっております。

幼児は、読み聞かせとか「早寝早起き朝ごはん」みたいなことをやっておりますが、小学校、中学校、高等学校はSNSの使い方というのが一つ項目に上がっております。それは2時間以内であれば、100点運動ですので、SNSの項目は10点なんですけれど、1日2点掛けるの10日間、年間3回ございしますが、そこでSNSを2時間以内であれば1点、1時間以内であれば2点、2時間以上であれば0点というようなことで年間3回、30日は今年度取組をしております。

小学生も中学生も高等学校の生徒もそういったSNSを自分で管理できるような力をつけたいというふうに思っています。親がやるな、やるなと言っても隠れてしますので、そういうことではなくて、自分の生活を自分で管理できる、そういう力をつけたいということで生活習慣100点運動を今年から始めております。これは2年、3年、5年、10年と長く続けていく中で、子供たちが幼児からずっと高校生までそういった取組をやっていくことで、家庭でも意識してもらえし、本人も意識して自分で自分の生活をコントロールできるというふうに思っております。

そういう活動をこれからもずっと続けていきたいと思ひますし、今おっしゃっていただいたように保護者への啓発という意味ではPTA、そういった取組にもこの取組の意義を伝えていながら進めていきたいというふうに思っております。そこはとても私も大事だと思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

すばらしいあれはしてもら、そっちはそっちでしてもらえると。よその自治体は2時間なら2時間以上したら駄目とか、ぴしゃっと学校のほうから言われれば、子供たちはある程度守るわけね。その辺のよその自治体あたりを参考にして、多分あると思ひます、日本全国行けば、そがんテレビにちょろっと出よったけん。その辺は、今の子供たちはなかなか面白かもんですから、私もごっといしよっとですけど、人んことは言われんとですけども、あいどん子供たちはまだ発展途上ですので、やっぱり教育は校長先生あたりが2時間駄目よとか、ゲームは駄目よとかぴしゃっと思ってもらわんとさ、守る子も守らんじゃなかね。

ぜひ、そこだけなっとんして、教育長も、なかなか太良町も教育のレベルが上がらんていろいろやられよっでしょうが、レベルの上がるごと、勉強させるごと、よその自治体も見て、その辺を考えていただくことはできんですか。

○教育長（岡 陽子君）

御意見ありがとうございます。

他の自治体のこともまた調べてみたいと思います。また、先生がやるなと言うのがいいのか、あるいは児童会や生徒会で自分たちでルールを決めるという方法もございますので、また様々に検討していきながら、この生活習慣100点運動プラスのまたそういった取組にも発展させていければというふうに思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

その取組は、6月議会までに教育長の答弁を聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○1番（大鋸美里君）

当初予算資料の8ページの人件費の内訳のところに14.6%ということで上がっております。町長もこれまでおっしゃってたように職員数というところでは……当初予算資料1の8のグラフところです。

8ページ、人件費、一般会計、グラフの人件費についてお尋ねをしたいと思います。

14.6%で、自主財源が限られているというところもあって、今後医療費等後期高齢なども医療費はかさんでいくというふうなところで、削られるというところはこういったところになるかと思うんですが、ただITがDX化になるにつれ、業務としては恐らくスマートになるところもあるかと思うんですが、その分またやることが加速化的に増えていくようなそういった業務も結構あるのではないかなというふうに思ったりしてます。この人件費の推移が、今後どのような試算をされているのかというのをまずお尋ねをします。

○町長（永淵孝幸君）

人件費については、まず職員も、毎回お話が上がってきておりますが、同じような自治体でも少ない域にあります。ですから、もっと増やしていきたいなど。

実は、1人病気で休むといったときも、異動するにも物すごく厳しいんです。うちはちょっと無理、うちはちょっと無理というふうなことで、確かに無理なんです、今、職員の異動にも。そういった状態でやっております。そのカバーとして会計年度任用職員さんもしておりますけれども、その形を職員も採用して減らすというふうなことでやっておりますけれども、なかなか一気に減らないというふうなことで、会計年度任用さんたちも働き方改革の見直しの中で賞与まで出ると、通勤手当も出るというふうな形になってきたわけです。

そういったことを見れば、減るということは私はないと思います。今回は右肩上がりですと上がっていくんじゃないかなというふうな思いをしておりますので、極力減らすような努力はしていきますけれども、今の見込みからいけば、減らないというふうなことしかお話できないと思います。

以上です。

○1 番（大鋸美里君）

私もいろいろ調べて、人口規模とか内容とか、いろんなことをA I さんに聞いたりするんですが、ある程度の人材というのは、まだしばらくは必要だろうと。人口が減ったとしても人材としては必要な、むしろその内容が変わっていくというようなところ、地域に出ていくようなことが増えていくだろうというところで、ただ今ちょうどいろんなものが入れ替わっているときで、両方が合わさっているときというところで、どうしても業務が重なったり、しなくていいことまでやらないと、二重にやるということもあるのではないかなというふうに思っております。

ただ、その中でクラウドの標準化などそういったものがあって、データを今までは触れたものが触れなくなったりとか、そういった専門的な知識が必要になってくる人材が、今後増えていくのではないかなというところもあるんですが、その辺の人材育成というところではどのような考えをされているのかというのをお尋ねしたい。

○町長（永淵孝幸君）

今から先は、今議員お話のとおり専門職が必要になってくるかと思います。そういった段階にあって、今うちの職員は、県も1人で三役ぐらいやっております、最低でも。ほかの市とか見れば1人で一役とか二役、浅く深く知識が生まれるわけですね。うちの職員は浅く広くなんですよ。ですから、そこら辺についても町民の方に、本当はもっといろいろな事情とかあって探すというようなことを一生懸命やっておりますけれども、そういったところがあれば、どうしても浅く広くなれば知識的に不足してくるのかなと思っておりますので、極力、今後は県のほうにある専門職については県にお願いをしながら連携していくというようなこともありましようが、太良町独自でいろいろな専門職が必要になった場合は、そこはやはり雇用をしていかないと対応が厳しいのかなと思っておりますので、技術職についても今後はもっと増やしていきたいという部分もありますので、今ここでどの分野にということは申し上げられませんが、そういった思いをしております。

以上です。

○1 番（大鋸美里君）

あと、先ほどの山口議員と森田議員の関連になるかと思うんですが、その人材育成というところで産後の医療などについては、今今、助産院などをするというのは厳しいと思うんです。ただ、10年後、20年後を見通したときに町にそういった施設というか場所があるというのは希望というかそうしたいというところもありますので、そういった人材を育成するところでの投資、例えば医学部に入っているとか行くとか、そういった専門の助産師になるとか、そういったお子さんたちへの投資というところも今後踏まえて考えていただければというふうに強く思っております。もしよかったら、答弁……。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど、大鋸議員はいろいろな医療関係に詳しいもんですから、うちも保健師あたりは助産師がおります。資格を持ったのが、保健師の資格を持って。ですから、そういった形での指導といいますか、そういったことはできると思います。ですから、今保健師さんあたりは多いという話もちよっと聞きますけれども、私は専門職だというようなことで保健師は雇用はずっとしていつて、こういう子育て支援をする中で小児科もない、産科もないという中では必要かなと思っております。

そのほかにも技術職は必要なところ、例えば土木にしても専門職は必要ですので、採用するにしても、うちに上がっても県のほうに去っていくというふうなことで、そしたらそこら辺もあっております。ですから、もっともっとそういった技術職含めて雇用はしていきたいと。そして、いろんな職員にも自分たち専門資格を持っている方はいろいろ勉強されていると思いますけれども、ほかの事務的にも事務職の方もいろいろな自分のスキルを上げるために研修ですか、そういったところもやっていただいて、そして町民の方に還元できるような形で自分の技術の向上にも努めていくという指導をやっていききたいと思います。

以上です。

○5番（山口一生君）

先ほどの人材育成等、人材について関連の質問なんですけども、今の状態で役場にお勤めになられている方というのは町内でもかなり若い世代というのがバランスよくいらっしゃると思います。ここまで若い人が勤めている職場というのは太良町でほかになくて、本当に雇用の場としてかなり有効に機能しているなと思います。

でも、片や若い人がここに集結し過ぎてて、民間のほうにもう少しそういったパワーが欲しいなということも実際あります。今は全国的に公務員の副業について解禁がされていつてる流れがあるかと思うんですけども、太良町役場として副業を今後解禁していくような、そういった考えはあるのか、そこについて教えてください。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

国家公務員につきましては、令和8年4月から副業禁止が大分緩むという報道がなされておりますが、地方自治体におきましては、先進の自治体はありますけれども、まだ副業はそれほど緩和されていないという状況下にあります。

働き手の不足という問題を考えますと、太良町役場の職員が町内で、例えば別の仕事に従事するということは、全体的な労働力不足の解消の一つの方法ではあるとは思いますが、やはり私たち公務員というのは公務員ならではの知識を持っています。それは外に出してはいけない知識だったりする。それを民間の事業者に提供してしまったら、公平性や公正性が失われるというようなことにもなりかねないので、そのところは十分に注意をしながら緩和する必要があると思います。

今のところは、現状、自営の農業とかそういったのをするのは許可はしておりますけれども、あまり緩和はしてない状況です。また、時代の移り変わりやほかの自治体等の動きなどを見ながら柔軟に対応せざるを得ない課題ではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

年間90億円近くのお金を支出する場所でもありますので、そういった利益相反というか、持っている情報というのが個人の利益のために使われるとまずいというのは、私も承知をしております。

でも、若い人がこの庁舎内にたくさんいるというのは本当に救いでもあるので、今後そういった、例えば家の農業をすとか、そういったところについては、多少緩和をしていくことも検討していかないといけないのかなと思っております。

もう一つ、民間から例えば農家の方を役場の職員、限定的な時間の職員として登用するか、例えば建設関係のお仕事をされている方を建設課で少しお仕事をしてもらうとか、民間からちょっとだけ公共の仕事をしてもらう、専門家としてしてもらうという、相互に人材が乗り入れるというのが今後検討が必要になるのかなとは思っていますので、今すぐはかなり厳しいと思いますけども、今後の町全体の労働力の不足とか専門性の不足というのを補うような方向について今後検討いただければなと思うんですけども、そこについてはいかがでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

議員まさにおっしゃるとおりであると思います。例えば、別に町内の方じゃなくても、一定の知識やスキルを持っていらっしゃる方が東京にお住まいであつたら、東京の方と連絡を取り合って一部の業務を仕事として割り振るということも不可能ではないと思います。今の段階ではそういったことは個人委託すればいいだけの話なんですけれども、そういった形で外部の技術を取り入れていながら柔軟に地方自治を支えていくという考え方は、今から必要になるものではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

それでは、教育のことについてお伺いをします。

不登校児、それが現在いらっしゃるのかどうか、それと不登校に対する対策はどのようなことをなさっているのかをまずお伺いしたいと思います。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

30日以上学校に通えない子供たちを不登校というふうに呼んでいますけれども、令和6年

度のデータでは、小学校も中学校も5人から10人ぐらい、はっきりは避けたいと思いますが、その程度おります。

この子供たちに対しては、不登校対策として一人一人の状況に応じた支援ができるように、家から出れない子供たち、家からは出れるが学校には行けない子供たち、学校には行けるけど教室に入れない子供たち、普通に教室に入れる子供たちという4段階に分けて、それぞれの子供たちにどのような支援が必要かということを考えて対策を打っております。

それぞれに、例えば家から出ることができない子供には訪問支援による社会的自立サポートを行ったり、それから校外の教育支援センター「おれんじ」がございます、そういうところとつないで来てもらおうと。学校に入れる、学校に来れる子供たちは学校にそれぞれ居場所をつくるということがありますが、小学校では今年度、校内の教育支援センター、昨日言ったとおりですが、そういったものを設けて、学校には来れるけど教室に入れない子供へのケアをしています。

そういうふうに段階的にケアをしながら、できるだけ子供たちが自分なりに学校と関わりを持ちながら、独り立ちできるような方策にしていきたいと思っています。そのための、例えば支援員さんたちも随分勉強していただきながら進めているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

昨日も質問いたしました支援員さんもだんだん増えているというか、支援員さんが必要な子供さんが現場でも多いということで、担当課長に聞いたところ、体に異常というか身体的な部分じゃなくて心理的な部分が大体おおよその要因で来れないとか、そういうふうな形になるんじゃないかということで、私はある校長先生から言われたんです。先生、原因は何だと思われまして聞いたら、生まれてから幼児のとき、小っちゃい赤ちゃんのときの親子の関わり方だと私は思いますと言われたんです、はっきり。

世の中は、今流れが全然反対というか、女の人は働きなさいと、保育園にも早くから入れなさいと、そういう中で子供たちの心がむしばまれるというか、弱者にそういうしわ寄せが来ているのかなと私は感じたんですけれども、教育の現場としてはどのように思われますか。

○教育長（岡 陽子君）

原因というのは本当に複雑に絡み合っていて、社会環境それから自然環境それぞれが絡み合っていて今の状況が生まれているというふうに思います。これと要因を定めるというのは非常に難しいというふうには思っていますが、先ほど議員さんおっしゃったように幼児期からの、生まれてからずっと中学生になるまでのその期間でどういうふうに関わっていくかというのは非常に重要だと捉えています。

先ほど申しましたように、幼、小・中高の子供たちと親の関わり、家庭教育に言及するというのはなかなか難しいんですが、生活習慣100点運動、太良町総がかり教育協議会をつく

って、そういうのを始めているというのは、今おっしゃった状況にもよるものでございます。

できるだけ早期に母親あるいは父親が家庭の中で子供と向き合う時間、読み聞かせをするとか、朝ちゃんと起きておはようって言うとか、そういった小さなことから進めていきたいというふうに思っています。だから、これは1年やれば済むというものではなく、幼児期から小学校になっても中学校になっても同じような取組をずっと10年間ぐらい続けていけば、また少し変わっていくのではないかというふうに大きく期待しているところでもございます。

以上です。

○議長（江口孝二君）

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第20号 令和8年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第21号

○議長（江口孝二君）

日程第2. 議案第21号 令和8年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（竹下泰信君）

予算説明書の後期高齢の8ページです。後期高齢8ページの中で、款の2の中で後期高齢者の医療の広域連合の納付金が3,800万円ほど増えております。この増加した理由について伺いたいというふうに思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金額の3,812万3,000円の増額につきましては、まず保険料納

付金が今年度 1 億3,598万9,000円に對しまして、前年度、7 年度が 1 億963万1,000円ですので、2,635万8,000円の増でございます。それと、これも保険基盤安定負担金、今年度予算額が 6,327万2,000円に對しまして、7 年度が5,158万2,000円、これが1,169万円の増額でございます。それと、広域連合共通費負担金、これが 8 年度予算額が1,035万7,000円に對しまして、7 年度が1,028万2,000円、7 万5,000円の増でございます。この分につきまして増額を予定しております。

以上でございます。

○7 番（竹下泰信君）

この給付金の計算の仕方ですたいね。ざっくりでいいですから、どういう計算に基づいてこういうさっきの金額が出たのかお尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

これは毎年なんですけど、令和 8 年度の佐賀県後期高齢者医療広域連合からの保険料等及び負担金、あるいは共通経費等の当初概算額を基に積算をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第21号 令和 8 年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 3 議案第22号

○議長（江口孝二君）

日程第 3. 議案第22号 令和 8 年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第22号 令和8年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第23号

○議長（江口孝二君）

日程第4．議案第23号 令和8年度太良町漁業集落排水事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第23号 令和8年度太良町漁業集落排水事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第24号

○議長（江口孝二君）

日程第5．議案第24号 令和8年度太良町簡易水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

水道のほうで水道施設集中監視システムの改修工事というのが上げられていますけれども、これ何をしている仕組みなんですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

このシステムにつきましては、各地区の配水池の水量また配水量などを監視している施設でございます。

以上でございます。

○5 番（山口一生君）

今回このシステムを改修をされるということなんですけども、どういった理由で改修が必要になったのか、そこについて教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

N T T 西日本の専用回線を使っておりますが、これは一部 3 施設ぐらいあるんですが、そちらの専用回線が2029年 3 月31日をもってサービスが廃止されるということで、今回この集中監視の改修を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第24号 令和 8 年度太良町簡易水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 6 議案第25号

○議長（江口孝二君）

日程第 6．議案第25号 令和 8 年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11 番（坂口久信君）

特別なかですけど、よそが非常に雨不足というような状況で、太良町はどういう状況ですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

太良町の取水につきましては、ほぼほぼ地下水を利用しておりますが、そちらのほうは地下水の低下等は現在確認されておられません。また、その他２地区につきましては湧水また表流水などを用いて取水として利用しておりますが、そちらにつきましては渇水時に若干の水量の低下が見られましたが、各戸にお配りする水を節水するなどの対応は必要ない状況でございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

農業とかなんとかには、水は十分行き届いておりますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

飲料水につきましては、農業等への利用はできないものとなっております。

以上でございます。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

農業用の水の量につきましては、例えばこの前、議員の皆様と一緒に行きました大浦ダムの貯水量等を確認したところ、他の市町よりも貯水量についてはあるということで、今現在のところ農業用水としては確保ができているということで確認を取れているところでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第25号 令和８年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第７ 議案第26号

○議長（江口孝二君）

日程第７．議案第26号 令和８年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

病院の38ページ、この緑の。企業債の償還金というのが前年度に比べて今年度5,000万円ぐらい上がっていますが、この影響がどれぐらいあるかというのを、今後この償還金というのがどのように推移していくのか、そこについて教えてください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、後段の増えている理由です。それが3年前に造りましたリハビリ室の増築であるとか、あと空調機の更新、そういったところで企業債の借入れをしております、令和8年度から償還が始まるというところで大幅に増額になってます。ちなみに、令和7年度の企業債元金が7,600万円ぐらいであったのが、令和8年度が1億2,600万円、5,000万円程度の増となっております、理由としては先ほど述べたようなことです。

この増加に対する影響と言いますと、これは借金ですから返していくというしかないんですけど、今後の推移としては令和11年、12年ぐらいがピークで1億3,000万円ぐらいになります。それ以降はまた減少傾向になります。

病院としての見解ですけど、こういった企業債はあくまでも借金なんで、借入れは極力減らしていきたいというのはあります。今回、大きな事業、建物の増築であるとか、病院全体の空調の入替え、そういったところで結構な額だったので借入れをしたという経緯になります。

以上です。

○5番（山口一生君）

今後、数年間はこの償還というのが続いていくということなんですけども、病院の、例えば経営自体への影響というのはどの程度あるかというふうに見られていますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

借入れしておりますので、その返済が5,000万円ほど増えるというのは大きい、痛いところではありますが、来年度、令和8年度の診療報酬改定が大幅にというか増額にはなっておりますので、そういったところではしっかりカバーをしていけるのではないかと予測しております。

以上です。

○5番（山口一生君）

いろんな機能強化に伴う借入れであって、病院を利用される方が増える側面もあるかと思っていますので、そういったところはいいいのかなと思いました。

例えばこういった企業債の償還に当たって、少なくとも金額が必要になってくるんですけども、太良町からの一般会計からの繰入れというところに対する今後の影響というのはある

んでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

繰入れの影響としましては、これは総務省が定めている繰入れ基準がありまして、支払い額の2分の1であるとか決まりに従って繰入れをいただいておりますので、それに従って繰入れをしていただくというところになります。

○11番（坂口久信君）

予算とかなんとか関係なくして、医師の確保とかそういう部分については多分力を入れてもらっていると思いますけれども、その状況はどういう状況ですか、今後の見通しは。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

先ほど来出ている小児科のところは、前年と同じ週3回というふうになってます。来年度も引き続き来ていただくようにはなってます。ほか内科の先生は昨年より常勤が1名増えておりますので、2名体制で大丈夫です。整形外科も2名体制、そういったところで昨年と大きな変化はありません。

今後の見通しというところですけど、現状維持はできるかと思ってます。

あと、もう一点、医師の負担軽減というところで、土曜日、日曜日であるとか祝祭日の日勤、当直を外部の先生にお願いしたりしてるんですけど、今人材紹介会社のほうから、うまく連携が取れ始めていまして、土日、祝祭日の7割から8割は、今外部のドクターが入ってくれるようになってますんで、そういった面でも、常勤の先生の負担軽減にもつながり、働きやすい職場にはなっているのかなと考えております。

今後も、この状態は維持する必要があると思ってます。

以上です。

○11番（坂口久信君）

今、ようテレビで、小さくても大きくても医院の倒産あたりが結構報道でもあったりなんかしよるような状況ですので、太良町がそういうことはないと思いますけれども、ぜひいい先生あたりを入れて維持できるような状況、それはもう太良町は町長が絶対潰さんけん、そら安心してよかろうばってんが、その心構えだけを教えてください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

医師確保については、院長はじめ私もいろんな人材紹介であるとか大学の医局へ出向いて招聘をお願いするとかそういったところはしっかり続けていって、今の医師の数、そういったところはしっかり守っていきたいと思ってます。

以上です。

○5 番（山口一生君）

医師の確保について、少し状況が変わってきているというのを言われているんですけども、その医師確保対策費というのを例年150万円程度つけていただいているんですけども、これはもっと増額したほうがいいんじゃないでしょうか。足りているんですか、その活動というか確保するのにいろいろ出向いたりされる上で、十分なんでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

現状は不足はしておりません。人材紹介から常勤の先生を紹介していただく、そういった場合は年収の25%とかの支払いが発生したりとか、そういったものもありますんで、そういったときは不足することになりますんで補正をお願いする場合はあるかと思いますが、そういったのがない限りは今の金額で大丈夫です。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第26号 令和8年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 閉会中の付託事件について

○議長（江口孝二君）

日程第8. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りします。各委員長から申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（江口孝二君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定しました。

追加日程第１ 議案上程

○議長（江口孝二君）

追加日程第１．議案の上程。

町長提案の議案第27号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

議案第27号は、長崎本線肥前大浦～土井崎（信）間77 k 344m付近津ノ浦橋補修工事の施行に関する変更協定の締結についてであります。

本案は、長崎本線肥前大浦～土井崎（信）間77 k 344m付近津ノ浦橋補修工事の施行に関する変更協定を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものでございます。

以上です。

○議長（江口孝二君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

追加日程第２ 議案第27号

○議長（江口孝二君）

追加日程第２．議案第27号 長崎本線肥前大浦～土井崎（信）間77 k 344m付近津ノ浦橋補修工事の施行に関する変更協定の締結についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（川下武則君）

J Rさんが減額というあまりないんですけど、3,000万円もの減額というのは設計変更によるものですか、それとも何が原因で減額されたものか、分かる範囲内で結構なんで説明お願いします。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

当該橋梁につきましては、令和５年度の橋梁調査時において上部工の主桁や床板に剥離、鉄筋露出、浮き等が多く確認されておりまして、施工に伴い補修箇所が増える可能性が高いと判断されたことにより、当初協定時は断面修復の追加施工分30%増しや追加施工分の線路上における架設工、軌陸式工高所作業車や保安要員を考慮し、協定額の算定を行っていたところでございます。

実際、施工の結果、修復数量の大幅な増がなかったことにより、減額となっております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

ということは、そんなに傷んでなかったということですね。要は、大幅に30%ぐらい見込んでいたんですが、それが減ったということではないんでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

議員お見込みのとおりで、調査が令和５年度事業で行っておりまして、その間１年間の施工までに経過がありましたので、その分で見込んでいたということです。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

工事期間はどれくらいぐらいになるのか教えていただきたいと思います。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

工期については、６月の議会で承認をいただいた後の７年７月７日に協定を結びまして、工期の末が３月31日となっております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第27号 長崎本線肥前大浦～土井崎（信）間77k344m付近津ノ浦橋補修工事の施行に関する変更協定の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第３ 発議第１号

○議長（江口孝二君）

追加日程第３．発議第１号 太良町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

お諮りします。発議第１号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明いたしております。よって、会議規則第37条第２項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定しました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決します。

発議第１号 太良町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

今期定例会の会議に付されました事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。

この際、申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきましては、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することを承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

一言お礼申し上げます。

今期定例会は、去る３月５日開会以来、本日まで13日間にわたり、議員各位には令和８年度当初予算をはじめ条例等28件の重要案件について、長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し、深く敬意を表します。皆様の協力によりまして、ここに全ての議案が議決できましたことを御同慶に存じます。

これをもちまして令和８年第１回太良町議会定例会第１回を閉会いたします。

午前11時17分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則